

お知らせ

【20歳になったら国民年金】

国民年金は20歳以上60歳未満の全員が加入し、国民年金保険料を納めるよう法律で定められています。

年金は、老後や病気、ケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに受け取ることができる。しかし、必要な手続きを行わず、未納の期間があると受け取れない場合があります。20歳になって日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届いたら、年金手帳は大切に保管し、国民年金保険料を納めましょう。

ただし、会社などにお勤めで厚生年金保険料を支払っている人は、国民年金に加入する必要はありません。

また、学生で保険料を納めることが困難な場合は、納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。学生以外でも、50歳未満で本人および配偶者の所得が一定額以下であれば、『納付猶予制度』により保険料の納付が猶予されます。なお、制度を

利用する際には申請が必要となります。

◇問合せ先

・健康保険課保健年金係

☎ 52・5809

・徳山年金事務所

☎ 0834・31・2152

【国民年金保険料の口座振替申込】

国民年金保険料を口座振替で納付すれば、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもないため便利です。また、月々の保険料が割引される早割や、割引額の多い一括前納（6か月分、1年分、2年分）ができる制度があり大変お得です。

令和2年度の保険料を口座振替で一括前納する場合は、2月末日までに申し込みが必要です。

希望する人は納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参の上、希望の金融機関または町役場健康保険課、徳山年金事務所へお申し出ください。

◇問合せ先

・健康保険課保健年金係

☎ 52・5809

・徳山年金事務所

☎ 0834・31・2152

【高齢者活躍人材確保育成事業】

◇対象者

柳井市、平生町、田布施町在住の60歳以上の入

◇日時 1月28日(火)

午後1時～午後4時

◇場所 柳井クルーズホテル

◇内容

今後の生活をラクして快適に送るためのコツや、不要なものを手放す方法をプロに学ぶ

◇持参物 筆記用具・飲み物

◇受講料 無料

◇募集人員 30人(要予約)

◇申込方法 電話で申し込み

◇申込み・問合せ先

(公社)山口県シルバー人材センター連合会

☎ 083・921・6070

【消費税および地方消費税の引上げ、軽減税率制度が実施】

令和元年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が引き上げられ、軽減税率制度が実施されています。

軽減税率制度に関する情報は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で確認いただけます。

www.nta.go.jp/ 確認いただけます。

◇問合せ先 光税務署

☎ 0833・71・0166

講習・講座

【やないファミリー・サポート・センター第三回講習会】

◇日時 2月5日(水)

午前10時～午前11時45分

◇場所

柳井市総合福祉センター4階

◇内容

心肺蘇生法の実技を学び、いざというときに備えよう



◇講師 柳井地区広域消防組合

◇定員 20人

(先着順・子ども同伴可)

◇参加費 100円(お茶代)

◇申込方法 電話で申し込み

◇申込期限 1月29日(水)

◇問合せ先 やないファミリー

・サポート・センター

☎ 23・0668

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。



有限会社

大三也

TEL (0820) 52-3169

田布施町
麻郷588-15

E-mail: oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ

(株)大島商会

〒742-1514

熊毛郡田布施町別府国道沿

FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>